

2023年7月6日

株主各位

石川県白山市下柏野町 153 番地
EIZO 株式会社
代表取締役社長 実盛 祥隆

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2023年6月22日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分株式の種類及び数	普通株式 3,432 株
2.	払込金額	1 株につき金 4,795 円 ※ 2023年6月21日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容及び価額	2023年6月22日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）2名に付与される、当社に対する金銭債権合計金 16,456,440 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 4,795 円）を現物出資の目的とする。
4.	処分期日	2023年7月21日

以上